

資料提供	
平成31年3月13日	
担当課 (担当者)	教育委員会文化財課 (文化財担当 北)
電話(内線)	文化財課 : 0857-26-7525

鳥取県ヘリテージマネージャー 国登録有形文化財太田家住宅の現地研修会について

平成27・28年度に(一社)鳥取県建築士会が県内の建築士などを対象に、歴史的建造物の保護と活用を促進する「鳥取県ヘリテージマネージャー」の養成講習会を行いました。現在約40名の講座修了生が県内の文化財建物の調査や、修理工事の現場で活躍しています。

この度、修了生の自主研修会として、文化財建物の活用について学ぶ現地研修会を、下記のとおり国登録有形文化財太田家住宅(八頭町)で開催することになりました。太田家住宅は、平成29年度に飲食・宿泊施設として利用できるよう、文化財としての価値を損ねないように注意を払った改修工事を行った、建物の価値と活用を両立させた事例として、県内では例の少ない注目すべき建物です。

については、鳥取県ヘリテージマネージャーの取組及び文化財建物の活用事例について、ご取材いただきますようお願いします。

記

1 日時

平成31年3月16日(土)
午前10時30分～午後1時

2 場所

柿の里 因幡太田邸(国登録文化財太田家住宅)
鳥取県八頭郡八頭町富枝38番地
(若桜鉄道丹比駅から徒歩7分) ※右図を参照ください



3 内容

太田家住宅のリノベーションと活用について(参加者は太田邸の食事も体験します)
案内人 小林 優貴秀(一级建築士。改修工事の設計を担当)
湊口 民弥(鳥取県建築士会事務局。国登録の申請にあたって調査を担当)

太田家住宅について

太田家は丹比村村長を3代にわたりて輩出した、当地きっての名家です。

屋敷地内の建物のうち、明治30年頃建設の主屋と門長屋、昭和8年建設の新建の計3棟が、「典型的な因幡地方の近代和風住宅」として文化財的価値が認められ、平成29年6月28日に国登録有形文化財に登録されました。

